

令和4年度 第2回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年4月26日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時45分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和4年5月24日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和4年度第2回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告2件、議案4件、協議事項5件、報告事項5件、その他の内容となります。

また、議案第1号から議案第4号までにつきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定、任免に関する事項となりますので、規定により非公開としたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号から議案第4号までについては、非公開とすることとします。なお、そのほかの案件については、公開することとなりますので、よろしくお願いたします。

2 前回会議録の承認

令和3年度第13回臨時会議会議録承認

(署名人：田口委員、川口委員)

令和3年度第14回定例会議会議録承認

(署名人：吉野教育長、會田委員)

3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。1ページをお開きください。前回定例会議3月23日でしたが、それ以降の私の行事等がございます。3月28日に教職員の辞令交付式を多古町コミュニティプラザ文化ホールで行いまして、これを受け退職者15名、新規採用者10名の市内教職員の辞令交付式を、皆様にも出席をいただき執り行いました。五十嵐市長、御臨席のもとにおこなっております。31日には市職員の退職者14名、派遣職員6名の辞令交付式に出席をさせていただいております。年度が改まりまして、令和4年4月1日、課長級以上14名、その他21名の新規採用者の辞令交付式に出席させていただいております。同日に市制20周年記念オープニングセレモニーということでPR動画の撮影をさせていただいております。午後からは、内田委員の辞令交付に立ち合い、その後、第1回教育委員会臨時会議を開催しております。4日には後ほど報告もあろうかと思っておりますけれども、第1回の市内の校長会議を公民館4階大会議室で行っております。皆さんにも出席をさせていただきましたが、7日、8日と市内の中学校の入学式、そして

小学校の入学式を行っております。私も南小学校の入学式に出席をさせていただきました。やはり小学生ということで、幼稚園、保育園を卒園したばかりという非常に可愛いお子さん方を見て、何かほのぼのとさせていただきました。8日午後には第1回印旛地区教育委員会連絡協議会常任委員会、そして第1回印旛地区教育長会議が行われました。令和3年度の行事報告そして令和4年度の行事計画の確認等、また役員決めを行っております。10日にはスポーツ推進委員の委嘱状の交付式を行いました。4月1日付けで11名の委員の委嘱、また本日の議案にもありますが、追加で2名ほど委嘱させていただく予定です。13日は、学校教育研究会定期総会が南中学校でございまして、五十嵐市長に御挨拶いただき、また會田職務代理者にも出席をいただいております。この2年間こういった行事がほとんど無かったものですから、初めての感覚で嬉しく思いました。14日には、都市教育長協議会総会が千葉市のホテルポートプラザちばで行われ、欠席者は3名ほどおりましたが、県内37市の教育長が一堂に会して、先程と同様に3年度の行事報告そして4年度の行事計画の確認等、また役員決めを行っております。19日にはハナマウイ野球部の市長表敬訪問がございました。今年度の都市対抗野球の県予選前の表敬訪問ということで是非本選出場という固い誓いをしておりました。それから皆様にも出席していただきました印旛地区教育委員会連絡協議会総会がホテルウェルコ成田で行われており、ここでもさまざまな行事報告そして今年度の行事計画の確認、役員決めが行われました。20日には、家庭教育学級主事・学級長会議で挨拶をさせていただきました。また午後からは、市原市役所で千葉県教育委員会連絡協議会の幹事会に出席いたしまして、同様に行事報告そして今年度の行事計画の確認、役員決めが行われました。21日に市内の小・中学校、幼稚園の学校経営方針のヒアリングを行い、校長、園長から説明をいただきました。22日には、千葉県知事が現地視察ということで旧岩崎久彌末廣別邸を視察されております。とても感動されておりました。そして、26日今日の定例会議でございます。今後の予定でございますけれども、5月10日、図書館協議会会議があります。例年ですと7月に開催しておりますけれども、今年度は少し早めの開催となっております。13日には印旛郡市社会教育委員連絡協議会定期総会が、本市の中央公民館4階大会議室で開催されますので、出席予定となっております。そして24日、第3回の教育委員会定例会議を予定しておりますので、皆様よろしくお願ひしたいと思います。教育長報告については、以上でございます。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【委員】4月8日に私は、富里第一小学校の入学式に参列して参りました。天候にも大変恵まれまして、校庭の木々や花壇の草花も見事に咲き誇り、式場もきれいに整えられたなか、25人の新入生を温かく迎えていました。校長先生からは、交通安全に気をつけて毎日元気に登校するようにと励ましの言葉もありました。

【教育長】その他に、ありますでしょうか。

【委員】私が出席した事項を報告します。4月8日浩養小学校の入学式に出席しました。当日は、晴天で桜の花も残り、まさしく入学式日和でした。また、来賓者はコロナ対策の関係でPTA会長さんの他数名でした。新入生は男子4名、女子3名の合計7名で、ここ数年では最少人数でしたが、入学式会場の体育館へ担任の先生の誘導のもと、先生方、在校生、新入生の父兄の皆さんが見守る中、元気良く入場して来ました。そして、最前列のイスに着席後、担任の先生に名前を呼ばれて元気良くお返事をしていました。式の内容は、入学式開始から校長先生の式辞、来賓紹介、校歌斉唱と続き、入学式終了後に教職員の皆さんが紹介されました。最後に新入生が早く小学校生活に慣れて、毎日楽しく登校してくれる事を願っています。

【教育長】ありがとうございます。その他に、ありますでしょうか。

【委員】では私の方からは、4月7日富里北中学校の入学式、4月8日根本名小学校の入学式に参列しましたので、その件につきまして御報告いたします。富里北中学校入学式当日は、好天に恵まれ新入生50名、2クラスの入学式は滞りなく行われました。式はコロナ対策に沿ってということから在校生の2年生は2階ギャラリー、3年生は代表1名が歓迎の言葉を述べ、国歌、校歌は演奏のみと徹底していました。そんな中、演壇上の在校生2名とギャラリーの2年生が手話で校歌を歌うというスタイルには斬新さを感じられました。また、式の終了後、来賓が私以外は学校運営協議会の委員8名とPTA会長ということもあり、新たな山本校長よりコミュニティ・スクールの進め方の話があった際、委員側からも率直な疑問や意見が出され今年度のコミュニティ・スクール進展に頼もしさを感じられました。4月8日には根本名小学校の入学式も穏やかな好天に恵まれ、入学は滞りなく行われました。在校生は6年生、5年生が臨席し、26名の新1年生を迎えました。皆、元気よく返事をし、一日も早く学校になじんで、勉強に遊びにと楽しい学校生活を迎えてほ

しいと思えました。また根木名小は日頃から地域の方々が校庭の手入れ、美化などを積極的に協力してくれており、入学式の数日前にも入ってくれたそうです。コミュニティ・スクールの下地としても、校長先生も大きな期待を寄せているようでした。根木名小においても順調なコミュニティ・スクールの育成を期待したいと思えました。

【教育長】ありがとうございます。その他に、ありますでしょうか。

【委員】4月7日に富里南中学校の入学式に参加しました。校庭がよく整備されていて、明るい雰囲気の中、新入生やその保護者が気持ちよく登校できたと思います。式では、新入生74名が緊張の面持ちで、やや堅い感じを受けましたが、やる気の表れとも取れました。在校生は、大変立派で、式の雰囲気を作っているようにも感じました。在校生の歓迎の挨拶では、学校生活を充実させるため、「ぜひ、好きな部活動や委員会活動に参加してほしい。」とか「私たち上級生が相談に乗ることもできます。」など、内容、表現ともに素晴らしいと思えました。富里南中学校の入学式は、心地よい緊張感の中、進められました。大変さわやかな印象を持ちました。

【教育長】ありがとうございました。それぞれの委員の入学式への参加の報告でございましたけれども、その他に、委員からの報告はありますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、教育委員報告を終わりにいたします。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告に移ります。報告第1号、行事の後援について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】生涯学習課でございます。2ページをお願いいたします。報告第1号、専決処分の報告について説明をさせていただきます。富里市教育委員会行政組織規則第12条の規定により、行事の後援について下記のとおり専決処分をいたしましたので、御報告させていただきます。行事名につきましては、里やま塾「～わくわく自然体験～谷津どまんか」。主催者はNPO富里のホタル。期日につきましては、令和4年4月23日の土曜日、5月14日の土曜日、7月23日の土曜日。場所につきましては、立沢の天神谷津でございます。専決年月日につきましては、令和4年4月11日でございます。以上でございます。

【教育長】第1回目は終わっています。あと5月14日と7月23日の予定です。ただいま説明がございましたけれども、質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、報告第1号を終わりにいたします。

続きまして報告第2号、行事の後援について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】それでは、2ページをお願いいたします。報告第2号でございます。こちらにつきましても行事の後援について、御説明させていただきます。行事名につきましては、みらいひらめきラボ2022「プログラミング」×「グリーン秘密基地」。主催者につきましては、株式会社イノビット。期日につきましては、令和4年5月29日の日曜日、オンラインでの開催となります。専決年月日につきましては、令和4年4月12日でございます。以上でございます。

【教育長】ただいまの説明につきまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、報告第2号を終わりにいたします。

6 議案

【教育長】次に、議案第1号から第4号までは、冒頭で申し上げたとおり非公開となりますので、7の協議事項に移ります。

7 協議事項

【教育長】協議事項1、教育振興基本計画の改正について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】教育総務課でございます。よろしくをお願いいたします。私の方からは、協議事項の1点目、教育振興基本計画の改訂について、御説明をさせていただきます。資料は、別冊でございます。別冊資料での御説明よろしくをお願いいたします。それでは、説明をさせていただきます。現行の第2期富里市教育振興基本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として策定しており、この計画を基に中・長期的な視点で教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところでございます。令和4年4月、富里市制20周年記念の節目にあたりまして、市の新たな羅針盤となる富里市総合計画の策定に伴い、富里市の教育に関する大綱、教育大綱がスタートいたしました。教育大綱は、

市長が策定する市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であります。改定にあたっては、教育委員の皆様にも総合教育会議におきまして、御協議いただきました。ありがとうございました。総合計画に合わせ、新たな基本理念、新たな六つの目標が定められております。改定された教育大綱と一体的に富里市の教育を進めていくために整合性をはかる必要があることから富里市教育振興基本計画を改訂したいということで、御提案するものでございます。こちらの改定にあたりましては、教育振興基本計画改定プロジェクト会議を令和4年2月22日に設置し、検討を重ねてまいりました。委員の皆様には、令和3年度第13回教育委員会臨時会議、3月15日開催ですが、こちらの臨時会議で報告を行いまして、第14回の教育委員会定例会議、こちらは3月23日でございますが、御協議いただいたところでございます。プロジェクト会議及び委員の皆様のお意見を基に市民の皆様にご理解していただけるよう、今回の改定では、教育大綱と同じ基本理念と目標を掲げ、策定期間を合わせることにいたしました。それでは、計画の概要になりますが、御説明させていただきます。お手元の別冊資料の3ページの下段の部分になります。第3節、計画期間につきましては、現行の第2期計画が令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっております。こちらを、教育大綱が令和4年度から令和8年度までの5か年で策定されておりますことから、一体的に進めるため計画期間の終期を合わせ、令和4年度から令和8年度まで延長することといたします。続いて9ページをお願いいたします。9ページは計画の体系として基本理念、目標、基本方針、施策をお示ししております。一番左端の基本理念「ふるさとを愛し心の豊かさと未来を切り拓く人づくり」と、目標の1から6につきましては、教育大綱に合わせる形をとっております。その右側の基本方針につきましては、目標に合わせ、現行計画の基本方針を八つに再編しております。一番右端の施策につきましては、「地域に開かれた学校づくり」の基本方針に基づく、施策3の2「コミュニティ・スクールの推進」を追加する他は大きな変更はなく、現行の施策を新しい基本方針の下に振り分けております。以上が今回の改定内容の概要となります。よろしくをお願いいたします。それでは今後のスケジュールにつきまして、改めてとなりますが、御案内させていただきます。本日、教育委員の皆様にご改めてこの計画案を御確認いただき、改定案を作成したあと、次は5月24日火曜日を予定しておりますが、まず午前中に総合教育会議による市長との調整、その日の午後に5月の定例教育委員会会議を開催していただきまして、御説明、調整という形で進めたいと思

います。市議会への説明でございますが、こちらについては、6月6日の月曜日、令和4年6月定例議会の初日となります。この日に議会に対し、全員協議会というお時間をいただき、こちらの教育振興基本計画案の御説明をさせていただき、パブリックコメントを実施したいと思っております。パブリックコメントは、6月27日、月曜日を締め切りとし、その後、6月の定例教育委員会議で最終的に議決をいただき、教育振興基本計画を改定してまいりたい。このようなスケジュール感で考えております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

【委員】 二つほどあります。一つ目が、12ページの真ん中の「現状と課題」の網掛けしてある部分の上から6行目です。生活習慣病検診の結果が悪いということで、要支援の割合が全体の8.7パーセント、要指導は12.5パーセント、要観察は51.6パーセントと数値が示されています。近隣市町村と比較して高い数値なので、「低い水準」という表記は文章的に違和感があります。もう一つは、11ページの施策1-6「特別支援教育の推進」です。基本方針1は「確かな学力を育む」ということですが、施策1-6では「豊かな人間性を育成します」となっており、個に応じた指導をしますなどの表記がいいのではと思います。もし人間性のことで記載するのであれば、基本方針2の「健全な心と体を育む」のところに入れてもいいと思いました。

【教育総務課長】 ○○委員から2点について、御助言いただいております。1点目の12ページの中学生の生活習慣病の結果の状況ですが、結果が悪いという表現、そのあと、低い水準というところで、わかりづらい部分がありますので、わかりやすい表現で、もう一度整理したいと思えます。ありがとうございます。なお生活習慣病の検診の結果については、年度の当初に行われました学校長会議の中でも、参事兼学校教育課長から、これは共通理解してほしいということで、情報をお出ししていると承知しております。ありがとうございます。それともう1点の11ページでございます。施策1-6「特別支援教育の推進」の「豊かな人間性の育成」という表現については、御提案のとおり個々に応じた指導というような切り口もあるかと思えますので、こちらもちり帰りまして、適切な表現で再度検討したいと思えます。御指摘ありがとうございます。

【教育長】 その他に、何かありますでしょうか。

【委員】 11 ページの一番上の段ですが、施策 1－3 が良くわからなくて、題名の「基礎や基本となる学習への取組」に対して内容が少しづれているのかなと思います。

【教育総務課長】 御助言いただいております 11 ページの施策 1－3 「基礎や基本となる学習への取組」。こちらの表現について、やはりわかりやすく表現するということをまず第一に心がけなくてはいけないので、趣旨からずれない内容で、もう一度記載について検討してみたいと思います。御助言ありがとうございます。

【教育長】 その他に、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 御意見ありがとうございます。もう一度、教育委員会会議、あるいは、総合教育会議で議論をいただくことになっております。それまで少しお考えいただいて、何か修正箇所等があれば、お願いしたいと思います。協議事項 1 については、本日の協議内容を踏まえ、先ほど今後の進め方についても説明がありましたが、5月24日、火曜日の総合教育会議、そして教育委員会会議、6月6日の月曜日には、議会初日に説明、そして6月27日を締め切りとするパブリックコメントの実施、更には、最終的には6月の定例会議で決定していきたいと説明がありました。今日のところはここまでとさせていただいて、今後事務局で調整させていただくということで考えています。

次に、協議事項 2、富里市立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例の原案について、協議事項 3、富里市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、協議事項 4、富里市立幼稚園児預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について、協議事項 5、富里市立幼稚園児預かり保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定については、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】 よろしくお願ひいたします。資料は 17 ページをお願いいたします。協議事項 2 から 5 につきましては、富里市立幼稚園の預かり保育の拡充に関わるものでございます。続きまして、18 ページをお願いいたします。富里市立幼稚園 2 園の富里幼稚園及び浩養幼稚園の預かり保育につきましては、これまでは各幼稚園の授業日で、かつ給食がある日において、授業の終わりから午後 5 時までの中で、保護者が希望する時間に行って来ました。待機児童対策といたしまして、今後は給食のない授業日においても午後 5 時まで対応するとともに、春季、夏季、冬季の長期休業日においても土曜、日曜、祝日等の休日を除き、

午前8時30分から午後5時まで対応しようとするものです。また預かり保育料につきまして、これまで園児一人につき日額300円のところ、今後は給食のある授業日は1回300円へ、給食のない授業日は、午後2時までは1回200円、午後5時までは1回500円、長期休業日は1時間100円と改めようとするものです。また前のページ17ページをもう一度お願いいたします。ただいまの説明のように預かり保育の拡充を考えておりますが、実施に際しましては資料に記載の条例・規則について、それぞれ所要の改正が必要になります。本日、御協議をいただきまして、進めさせていただくことになりましたら、次回の教育委員会定例会議では、例規等の改正案を提示させていただきたいと考えております。御説明につきましては、以上となります。御協議の程よろしくお願いいたします。

【教育長】ただいまの事務局の説明につきまして、質疑などがありましたらお願いいたします。

【委員】預かり保育料徴収条例、いわゆるお金を集めることに関して、徴収方法に関しては、どのような手段で徴収するかというのは、もう決まっているのでしょうか。例えば振り込みをすとか、現金で集めるとか、どうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】申し訳ありません。実際の徴収業務等ですが、子育て支援課が担当いたします。このような新しいことになった場合の徴収方法については、確認いたしまして、またあとで提案させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【教育長】他に、質疑などがありましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、協議事項2から協議事項5までにつきましては、本日の協議内容を踏まえて、事務局で調整し、進めることとします。

8 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。報告事項1、富里市学校事務共同実施要綱の制定について、報告事項2、富里市学校事務共同実施運営協議会設置要綱の全部を改正する告示の制定については、関連がありますので、一括して事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】よろしくお願いいたします。報告事項1、富里市学校事務共同実施要綱の制定についてでございます。資料の19ページをお願いいたします。まず、富里市の学校事務共同実施につきましては、これまで平成21年4月から富里市学校事務共同実施要領により事務の

標準化や効率化に取り組んでまいりましたが、学校間連携を明確にし、共同事務機能の充実を図るために資料のとおり要綱といたしまして、本年4月1日付けで制定しましたので、御報告いたします。以上でございます。

続きまして、報告事項2、富里市学校事務共同実施運営協議会設置要綱の改正についてでございます。資料の22ページをお願いいたします。富里市学校事務共同実施運営協議会設置要綱につきましては、現在の協議会の運営状況にふさわしいものにするるとともにより効果的で効率的な事務共同実施の組織を確立するため、報告事項1の富里市学校事務共同実施要綱の制定に合わせて改正しましたので、御報告いたします。以上でございます。

【教育長】 それでは、事務局の説明につきまして、質疑などがございましたらお願いします。

【委員】 20ページの第6条第4項で、「表簿等については富里市立小学校及び中学校管理規則第48条に規定する表簿等をいう。」という注釈が入っています。今回の実施要綱の策定にあたっては、平成21年に制定された要領を改定するという事で理解しています。表簿等を規定している管理規則が、さらに古い昭和58年制定ということなので、実施要領策定に伴い、管理規則第48条の規定に関して改正する必要があるのか。それとも一部改正して別添資料とか要綱に附則する施行規則という形にする必要があるのかどうか。それに関連して第9条で「共同実施に関して必要な事項は、別に定める。」ということで、この48条と重複するかもしれませんが、必要な表簿類、これらの保存期間や機密性のランク、そういうものの規則・基準というのが必要ではないかと思えます。それが現状あるかどうかを確認させてもらいたいのですが。

【参事兼学校教育課長】 表簿等についての御質問かと思えます。学校で法により定められている、いわゆる公簿と呼ばれているものは、例えば学校沿革史とか卒業証書授与台帳から始まって、職員の旅行命令簿、人事や給与に関するものということで、これは法で定められております。これらの内容の変更はありません。御質問の答えになるかどうかわかりませんが、例えば第6条の表簿の持ち出しについてということで、この事務の共同実施で主に持ち出しが必要だと思うものが、職員の給与等に関するものであったり、旅行命令簿、これはやはりお金が関わったりするものなので、市の事務職員が集まって互いのものを見合っ点検したりということがありますので、こういった表簿が持ち出しの対象になるかと思えます。表簿等につきましては、内容の変更はありません。文書の

保存期間でございますが、たくさんになってしまいますが、例えば学校沿革史は30年間、卒業証書授与台帳は30年間、教育指導に関するものは5年間、出席簿や転出に関するものは5年間になりまして、大抵の文書は、30年か5年間のどちらかとなっております。以上でございます。

【教育長】その他に、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他に、ないようですので、報告事項1及び報告事項2を終わりにします。

次に報告事項3、令和3年度学校評議員意見聴取報告書について、事務局の説明をお願いします。

【参事兼学校教育課長】では、資料の24ページをお願いいたします。市内小・中学校の学校評議員からの意見につきまして、各小・中学校長から提出がありましたので、御報告いたします。報告書ですが資料の24ページから65ページまでの記載となりますので、内容が多いため主な部分について御説明させていただきます。まず新型コロナウイルス感染症対策とともにおこなう学校活動行事に関しましては、行事の中止や代替、学級閉鎖と感染不安を含めた欠席児童への学習保障、一人ひとりに応じた支援、体力低下への対策、タブレット端末や大型モニターの活用などの意見がございました。教育活動につきましては、読書の推進、発達段階に応じた指導、保護者の関心、子供本来の素直さや明るさ、楽しんで学ぶ様子、家庭学習の進め方などの意見がございました。その他といたしましては、学校運営協議会に関することや通学路の安全対策などの意見がございました。そして、学校の主な取り組みでございますが、まずコロナ渦での教育活動につきましては、子供たちの健康と安全を第一に考えながら、十分な感染対策とともに学びを継続できるように、特に運動会、修学旅行や校外学習など、人と接触する機会が多い行事では、学校医の意見を踏まえた対策とともに保護者の御理解をいただきながら、実施できるように進めているところでございます。感染不安や子供たちの体力低下への対応では、教育相談員やスクールカウンセラーの面談の他、共有できる支援は教職員で対応し、また体力の低下につきましては、怪我に繋がる恐れもあることから、体育でランニングや縄跳びを取り入れるなど授業等の工夫に取り組んでいるところでございます。またICTの活用では、タブレット型端末や、大型モニターを使いながらオンラインで教室と同時に行うハイブリッド授業などにも取り組み、欠席した児童の発表なども行われています。続きまして、教育活動では、読書活

動では個人差があるので、多くの子供たちが本の魅力を体験できるよう工夫をしています。また、学力向上では、各校の研究委員会等で実態を分析し、課題を整理しながら子供たちの段階にふさわしい指導ができるよう、家庭学習の進め方も含めて取り組んでいるところでございます。このように学校運営に関する意見等につきましては、これまで学校評議員のみなさまから様々な視点でいただき、学校の自己評価等に活かしているところでございますが、令和4年度からは、学校運営協議会制度へと移行いたします。今後は、コミュニティ・スクールといわれる学校運営協議会制度として学校や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、目標やビジョンを共有し、地域と一体になって子供たちを育む地域とともにある学校づくりへと取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。説明は、以上でございます。

【教育長】 それでは、事務局の説明が終わりましたので、質疑などがありましたらお願いします。

【委員】 七栄小学校の学校評議員への学校側からの回答で、コロナ対策に関するもので、蛇口の手を触れずに自動で水が出る、いわゆる自動水洗の蛇口に交換していますということで、これは衛生面で有効な対応かと思えます。現状、七栄小学校でどの程度普及しているのか、それと他校でもそういう動きがあるのかどうか。学校若しくは市全体でそういう方向性が示されているのか教えていただきたいと思えます。

【教育総務課長】 学校教育施設の御質問でございますので、施設担当ということで教育総務課から御説明をさせていただきます。現在、富里市として取り付けたものは、今のところは0でございます。しかしながら、七栄小学校と浩養小学校につきましては、学校に配分されている予算の中で、独自に自動手洗い器を入れていると承知しております。今後は、感染対策には有効だということがありますので、学校施設それぞれにどのように設置をしていくかは、また検証、検討していく段階でございます。教育総務課からは、以上でございます。

【委員】 ぜひ検討をしていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

【委員】 第一小学校で昨年度スイカ作りをやって、その結果、残念といたしますか、うまくいかなかったような報告がありますが、今年度もまた実施する予定はありますか。どのように考えていますか。

【参事兼学校教育課長】 スイカ作りですが、第一小学校では、今年度も継続して行う予定です。あとは、日吉台小学校も昨年度に引き続きスイカ作りを行うということで、もう苗を植えたという話を聞いております。

【教育部長】 ただいまのスイカの育成について、学校が授業として取り入れていることにつきまして、昨年度は、植え付けが少し遅かったということで、第一小学校であまりいいスイカが生らなかったという残念なことがございました。スイカ条例に基づいて開始した事業でございます。今年度は、先ほど学校教育課長からもありましたとおり、引き続き日吉台小学校と第一小学校では、早くから苗を植えてJ Aや地域の農家さんの協力をいただきながら、今年度も取り組んでおりますので、皆様にも御覧いただけるように学校でもがんばっておりますので、期待していただければと思います。

【委員】 南中学校の学校評議員からの意見の中で、令和4年度の学校運営協議会の案を考えたことに関して気づいたこととして、これは南中学校だけではないですが、防災倉庫が各学校、学区ごとに備えてあるわけですが、この収容量が地元に適しているのかという質問がありました。それに対しては具体的な回答がないですが、南中学校だけでも現状どうなっているのか、また各学校にある防災倉庫、これはコンテナを使っていますが、容量的には大きな学校でも小さな学校でもそんなに差はないと思うので、この地域の防災に対する能力というのは違ってくると思うのですが、現状どうなっているのか、まず分かる範囲で教えていただきたいと思います。

【参事兼学校教育課長】 富里南中学校の防災倉庫ということで、各学校に防災倉庫がありますけれども、例えばお米の備蓄は900食分、北中学校が1,800食分ということです。学校運営協議会が自分たちの学校の防災倉庫に対して、それで十分なのかということで、その防災倉庫を活用して避難訓練等を考えると思います。この防災倉庫の管理は防災課になっておりますが、例えば私が以前いた学校ですと学校運営協議会というよりは、学区の連絡会で学区の防災訓練をやる。それにあたって学校に置いてある防災倉庫の中の物などを全部確認するなどの活動もしていたので、学校運営協議会が立ち会ってはいませんでした。これから進めていく上で、学校運営協議会と防災課を結んで、こういう感じで避難訓練を考えているということで、自分たちの地域の倉庫の備品が満たされているのかということも防災課と一緒に確認できるような流れになったらいいなと考えておりますので、できるだけそういう方向に誘導していきたいと思っています。以上でございます。

【委員】 私も2019年の台風の時に旧洗心小学区で停電になって、防災倉庫を開けて配付に立ち会った経験があります。そのあと、入れ替えとか中の備品類の一覧を確認しましたがけれども、ちょっと現状で地域住民

に対してどの程度なのかというのは、その時は確認していなかったのですが、今後、学校運営協議会は地元の教育だけでなく防災とかそういったことも絡んでくると思います。また子どもたちの意識も高める必要もあると思いますので、防災課や他の課との連携で進めていただければいいと思います。よろしくお願いします。

【教育長】その他にありますでしょうか。

【委員】学校運営協議会を今年度から立ち上げるということで、私はまだ初めてなので、この立ち上げにあたっては、各学校、また小・中学校区に教育委員会としてこのように運営して行ってほしいという道筋を御指導されたかと思いますが、今年度始まって途中、途中その確認というのは教育委員会としてもされるのでしょうか。また多分、評価もされると思うのですが、そのことについて今の段階で教えていただけることがありましたらお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】学校運営協議会は初めてということで、みんな手探りの状態でのスタートになりました。まず教育委員会から実際にどのように会議を進めていったらいいのかというモデルプランを提示しながらやっています。すでに第1回目の会議を開催した所もあるのですが、そこに指導主事が行き、会議を見まして、こういう部分で進行に詰まるであるとかこういったものを用意した方がいいなど、リサーチをしてきました。これ以降は、運営協議会を開くところは情報提供しながら、うまく第1回の会議を進められるようにと考えております。あと議事録等をあげていただいて、内容等を確認してこれは運営協議会の狙いとは、ずれているのではということがあったら、その都度修正をかけていきたいと思います。あとは年3回定例の会議がありますが、それぞれの会の目標についても、校長会等で繰り返し次は何をしていただくということをきちんと確認しながら、やはり筋としてはずれていかないように、また運営協議会が子どもたちの教育に資するものであるようにと、進行状況を常に確認しながら進めている状態でございます。以上でございます。

【委員】ありがとうございます。たぶん校長先生方も非常に悩まれるところかと思いますが、ぜひ委員会として御指導いただきたいと思います。あともう一つ、タブレット端末が昨年全部配付されて、活用がどんどん進んでいると思いますし、オンライン授業等も進んでいるかと思いますが、評議員の意見聴取等を見ると、けっこう活発に活用されているところとなかなか思うように進まないところがあるように見受けられます。タブレットというところで児童・生徒の扱い方、十分に把握できている

か、それによってトラブルが起きていないか、そのあたりが懸念されますので、教えていただければと思います。

【参事兼学校教育課長】おかげさまで、昨年度中に小学校1年生から中学校までタブレットを配置することができました。やはり今の御指摘のとおり学校によって取組に非常に差があるということが、秋口ぐらいに調査をして活用の状況を確認していったのですが、進んでいるところはすごく進んでいますし、少し取組が甘いなというところもありました。それがわかりましたので、昨年度の時点で取組の甘いところには、指導主事等が訪問してもっと活用できるように、活用の仕方がわからないのであれば、再度研修会等を開いて活用の仕方を教えるということと、もうやらざるを得ない状況というのをなるべく作るようにしてやっていくようにしています。若干、まだ取組に差がありますが、その頃に比べればだいぶできるようになってきていると思います。富里市は、長期欠席の児童・生徒が非常に多くて、その率を下げることを目標に令和4年度からタブレットの活用を各学校に打ち出しています。長い休みになってしまって、学校と繋がりがなくなってしまうたら、ますます足が遠のいてしまうので、1日1回でもタブレットを活用して学校との繋がりが持てるように、あと合わせて端末を使って授業に参加した場合、出席と認めるという要綱の整備もしております。各学校にそれをもう一度伝え直したうえで、来られなくても学習ができるよう、タブレットを使って実現させていきたいと思います。昨年度は、初めてだからまず触ってみようというところから、今年度はもう少し活用の場を広げて使えるようにということを考えております。以上でございます。

【教育長】タブレット配付については、このコロナ禍で急に文科省が今年度末の予定を前倒ししたという経緯があつて、進んでいる市町というのは、もっともっと進んでいます。ただ一斉にタブレットを配布されて正直言うと学校現場としては、泡を食っているという状況ですが、今後このタブレット端末をしっかりと活用して、何ができるのか、何がこのタブレットではいけないのかということを検証しながら進めていきたいと考えております。その他にありますでしょうか。

【委員】少し個別というか、細かいところになるかもしれませんが、62ページです。学校評議員からの意見として「宿題は出しているのか。」、学校側から「出している。しかし、ワークの答えを写したりで、学力向上につながらない。」という回答が出ています。これはこの学校だけではないような気がします。現状どうなのかということと、宿題を出してやってこないことに関してのフォローというかその後の指導について、

これは難しいところがあるかと思いますが、現状どのような対応をしているのか。またはどのような対応ができるのか。それを教えていただきたいと思います。

【参事兼学校教育課長】 これはこの学校に限らずの話になりますが、昨年度、各小学校、中学校の授業の観察、授業参観に入りました。教職員はみんな頑張っているのですが、少しポイントがずれているのではないかという方も正直見受けられました。やっていることは間違っていないと思いますが、相手がこういう状況であるならば、違う方法で指導すべきなのに、そうではない方法をとっているのではないかということ。そういったずれをこの学校に関しても同じように感じる場面がありました。やってこないから、ただ写すからといった回答は、教育者としていかなものかと思っています。またあとで校長会のお話もしようと思いますが、昨年度末に教務主任や研究主任を別々に集めて、富里市の一番の課題として学力向上をあげました。そのためには御指摘のあった普段の宿題であったり、家庭学習であったり、授業の質を上げていかなければいけないということを強く言っています。あともう一つ、自分の学校の子どもたちの実態をもっとちゃんと押さえた上で勉強を教えてほしいということを伝えてあります。そのなかには、若干もうあきらめなのか、できないから仕方がないというような意見もありましたが、そんなことを言っても始まりませんし、我々は子どもの力を高めていくのが仕事なのだから、とにかくみんなできちんと実態を踏まえて、それに合った指導をやり続けるということで意見調整して、また4月から同じことを校長会で言って、とにかく今年度は学力向上を主眼に置いてやっていきます。残念ながらこの取組のところではこのような回答が出ましたが、令和4年度はこのようなずれた回答を書かれないようにしたいと思います。以上です。

【委員】 近年、SDGsということで最大多数ではなくて、全員をとということが言われています。かなり厳しい条件設定ですが、それを目指していただきたいと思います。

【教育長】 確かに個人差はあると思いますが、その子を少しでも上にということを目指していきたいと思っています。すべてを一番上にとというのは理想ではありますが、なかなか厳しい状況だと思っています。その子にあったレベルを上げていきたいと思っています。他にございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは報告事項3を終わりにします。

次に、報告事項4、富里小学校放課後子ども教室モデル事業について、事務局の説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】富里小学校放課後子ども教室モデル事業について、報告させていただきます。66、67ページをお願いいたします。これまで放課後子ども教室につきましては、富里第一小学校、根木名小学校、浩養小学校の3校で実施してきたところでございます。令和4年度から富里市では、コミュニティ・スクールを実施しておりますことから、放課後子ども教室についても積極的に実施していきたいと考えまして、これまで実施していなかった富里小学校で放課後子ども教室を実施しております。令和4年4月18日から5月31日の期間で、当初35名を募集し、28名申込みいただき、現在21名の児童が参加しております。また、ボランティアの皆様が15名参加していただきまして、毎日シフトを組みながら実施しているところでございます。現在の内容につきましては、まずは宿題をやってから、ボランティアさんが紙芝居をやったり、ポッチャをやっていただいたり様々な体験をしていただいているところでございます。今後は、5月31日までの内容を十分検証した上で、6月以降の放課後子ども教室に活かしていきたいと考えております。さらに、これまで3校でしか実施しておりませんでした。市内の小学校全てにおいて放課後子ども教室が実施していけるように、ボランティアの皆様にご協力いただきながら、子どもたちの居場所づくり、見守りという形で実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

【教育長】ただいまの事務局の説明について、御質問等ございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので報告事項4を終わりにします。

次に報告事項5、月例報告について教育総務課長から順次説明願います。

【教育総務課長】資料68ページをお願いいたします。教育総務課の月例報告になります。上段の月例報告が4月でございます。下段の5月の予定、1か所だけ御確認下さい。24日、火曜日、午前中に総合教育会議、午後に定例教育委員会会議を予定しております。なお24日は学校給食センターで給食の試食を想定しております。よろしくをお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】資料69、70ページでございます。学校教育課の予定は69ページのとおりでございます。70ページが4月4日に行われた校長会議の次第です。富里市の三つの課題として「学力向上」、「長欠率の低下」、「生活習慣病のための残食率」を再度確認して、力

を合わせて取り組んでいこうという話をしております。学力向上に際しましては、5月から指導主事5名がそれぞれの担当学校を決めて、主に5年目までの若手教員の授業を最低2週間に1度、1年を通して見に行く予定です。あとは学力向上のための基礎基本の徹底ということで、語彙力や計算力をつける取組を、主に小学校を中心にやっていってもらおう。その取組が始まっている学校もありますし、これからというところもあります。これからという学校には、私が出向いていきまして、子どもたちを対象にこういうふうに指導してほしいというのを見せながらやっていく予定です。七つの小学校全てでやってもらえたらいいなと考えています。

【学校給食センター所長】 学校給食センターでございます。令和4年3月31日現在の学校給食費徴収状況について報告いたします。資料の71ページをお願いいたします。各学校の徴収率は資料のとおりでございます。全体では90.80パーセント、昨年度同期と比較いたしまして8.01ポイントの減となっております。徴収率の減の要因でございますが、例年ですと3月10日に振替となりますが、コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして3月の振替を取りやめ、4月11日に3月分及び令和3年度分の最終振替日としたことから、3月分の徴収率が下がったものでございます。4月分の振替はすでに実施済みで、収納結果を受けて未納のお知らせを配布し、納付をお願いしているところでございます。徴収率につきましては以上でございます。続けて報告いたします。資料の72ページをお願いいたします。令和4年3月分の全体の残菜率は16.06パーセント、残食率は10.61パーセントでございます。残菜率につきましては昨年度同期と比較し3.4ポイントの増でございます。また、令和3年度の全体の残菜率は17.88パーセント、残食率は12.43パーセントで、残菜率につきましては昨年度と比較しまして3.38ポイントの増となっております。以上でございます。

【生涯学習課長】 生涯学習課でございます。73ページをお願いいたします。月例報告につきましては記載のとおりでございます。5月の予定ですが、7日の土曜日に令和4年度富里市PTA連絡協議会総会を予定しております。15日の日曜日ですが青少年相談員感謝状贈呈式及び委嘱状の交付式を予定しております。74ページをお願いいたします。スポーツ関係でございますが、月例報告については記載のとおりでございます。5月の予定は特にございませぬ。以上でございます。

【図書館長】 図書館でございます。資料75ページを御覧いただきたいと思っております。4月に行われた行事につきましては記載のとおりでございます。

す。この中で右欄の参加者数でございますが、9日の土曜おはなし会については6人、13日の親子おはなし会は9人、20日の映画会につきましては27人、23日の子ども読書の日記念おはなし会については5人の参加でございました。また、図書館の利用状況につきましては中段の表のとおりでございます。5月の予定につきましては、記載がございませんが、5月の10日に図書館協議会を行う予定でございます。その他の行事につきましては、表のとおりとなっております。図書館からは以上でございます。

【教育長】ただいま、事務局から報告がございましたが、何か質疑等ありましたらお願いいたします。

【委員】71ページの給食費の徴収状況で、先ほど説明していただいたなかで、4月11日に振り替えたということで、4月11日現在での徴収率というのはもう出ているのでしょうか。

【学校給食センター所長】未納のお知らせをお配りいたしまして、現在保護者の方から連絡をいただいて、納付書をお送りしているところでございますが、4月28日が4月分の最終ということで、率はまだ出ておりません。5月の初めになれば、4月末の徴収率が把握できる状況でございます。以上でございます。

【委員】よろしく申し上げます。

【教育長】その他、ありますでしょうか。

【参事兼学校教育課長】一つ追加させていただきます。今年度の水泳指導ですが、校長会とも協議をいたしまして、今年度も富里市内の小学校、中学校に関しては、水泳指導は見送ると決定しております。県からは、いろいろな制限緩和ということは出ていますが、学校の状況とも照らし合わせて、市内の小・中学校はまだまだ感染者がたくさんいるということと、決定が早いのではないかという話もあるのですが、実は小さい学校はスポーツクラブの水泳教室との契約をしなければならず、それが5月からスタートしてしまうため、4月中に判断させていただいて、小学校、中学校ともに実施しないと決まっておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】ただいまの件も含めまして、何かございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】他にないようですので、これで報告事項5を終わりにします。

9 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、なにかございましたらお願いします。

【委員】放課後子ども教室について、お聞きします。ボランティアの方が15名ということで、それぞれの考え方もあると思いますが、同じ方向へのまとめ方や、子供が1年生から6年生までが対象だと、登級してくる時間帯がバラバラなので、指導も大変なのかなと思いますが、ボランティアの方をまとめて何かお話をする機会というのがありますか。

【生涯学習課長】ただいまの〇〇委員の質疑にお答えさせていただきます。実は本日の18時からボランティアの皆様にお集まりをいただきまして、これまでの実施の内容について、各ボランティアの皆様から意見をちょうだいする予定でございます。期間については、5月31日までとしておりますので、これまでの実施の内容等、期間は短いですが、例えば反省すべき点や工夫しなくてはいけない点など、さまざまあるかと思えます。それらを一旦ここでお聞きしたなかで、明日からの活動に反映させていきたいと考えております。なお、5月2日月曜日につきましても、先ほど御説明をさせていただきました第一小学校、根木名小学校、浩養小学校、既にこれまで実施をしてきました三つの小学校の運営委員にお集まりをいただきまして、令和4年度の事業内容や回数等についても協議をしていく予定となっております。以上でございます。

【委員】教育振興基本計画の11ページの学校図書館の活用の関連ですが、学校図書館の活用と家庭、公立図書館との連携という表記がされていますが、私も市内の小・中学校の図書館を全部見たわけではありませんが、富里の図書館を見た場合、通常の書架と子ども用の書架、大きく二つに分かれています。特に子ども用、あれは小学生以下を対象にした物かと思いますが、子どもの身長に合わせた書架が設置されている。子どもたちが立った位置で本を一読できるような状況かと思えます。それから大人に関しての立った状況で書架を確認できる。そう考えた場合、私が見たのは北中学校と南中学校ですが、書架がはしご段で上まで登らないと見えない。これは本の配置が図書分類法によってそういう順番になっているということもあるかと思いますが、目に触れるという意味では、市立図書館のように目線で本を探せるようなハード面での図書室の設計も検討してもらいたいと思います。それから小学校に関しても、市立図書館と比べると書棚が高いのではないかと、それから配置の仕方も分類法による並べ方だけではないのかなと思

ます。普段読んでほしい物が中段にくるような、図書館の中での配列、設計を検討していただければと思います。以上です。

【教育部長】学校図書館については、建設当初に備え付けたものでございます。委員がおっしゃるとおり、今、子どもたちに読んでもらいたい本を中心に、目線の高さに合わせて、学年に応じた配置を今一度確認して進めてまいりたいと考えております。

【教育長】今年度は、学校図書館と市立図書館の連携をいろいろと検討してまいりたいと考えております。

【生涯学習課長】生涯学習課から、お手元にお配りさせていただきました旧岩崎久彌末廣農場別邸公園開園日拡大のチラシを御説明させていただきます。これまで末廣農場別邸公園につきましては令和2年12月から一般公開を実施してきたところでございます。令和3年度につきましては外構工事等を順調に進めまして、予定どおり事業が完了したところでございます。それに合わせ公開日をゴールデンウィーク初日の4月29日から、月曜日は原則休園になりますが、それ以外は毎日公開していきたいと考えております。特にゴールデンウィーク中のイベントといたしまして、生涯学習課でお茶会の実施を考えております。また、隣接地の観光拠点施設、末廣農場が5月27日にプレオープン、6月5日にフルオープンいたしますので、PRの物産展を実施する予定でございます。また、公開日の拡大記念といたしまして、フォトコンテストを開催いたします。今、花畑の整備をしており、新緑の時期にもなっておりますので、公園内が非常に趣のある景色となっております。ゴールデンウィーク前半はあまり天気がよろしくないようですが、雨は雨で別な雰囲気味わっていただければと思います。なかなかこのような施設が富里市にはございませんので、是非、委員の皆様にもお越しいただけたらと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【教育長】ほかに何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、その他を終わりにします。

次に、非公開案件に入ります。

《非公開》

【教育長】議案第4号を終了しましたので非公開を解きます。

《公開》

【参事兼学校教育課長】先ほど、〇〇委員から幼稚園の預かり保育料の徴収方法について、お尋ねがありました。確認いたしましたので御説明させていただきます。現在は月末締めで現金での徴収となっているということです。今回の条例改正に伴う徴収方法の変更はございませんので、各園で現金集金となっております。以上でございます。

10 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第2回富里市教育委員会定例会議を閉会します。